

## 第5回市島地域市立小学校統合検討委員会 会議録

◇開 会	令和3年 2月12日(金)	午後 7時00分		
◇閉 会	令和3年 2月12日(金)	午後 7時33分		
◇会 場	ライフピアいちじま研修室			
・委員長	川上 泰彦	・副委員長 坂根 眞一		
・委員	青木 修	坂谷 高義	木寺 章	淵上 利美
	吉見 祐也	藤原 一平	井上航太郎	北村 由香
	田中 亮太	長井 勇人	岡 大豪	志堅原 愛
	由良 英樹	吉井 公乃	井上 美菜	荻野 幸広
	須原 隆一	蘆田 勤	吉見 典彦	足立 圭造
	八尾 滋樹	村岡 正典	荻野 尚子	余田 淳子

〔事務局〕

・教育長	岸田 隆博
・教育部長	藤原 泰志
・教育部次長兼学校教育課長	足立 和宏
・教育総務課長	足立 勲
・教育総務課学校統合準備係長	船越 正一
・教育総務課指導主事	小田 敏治
・教育総務課主事	畑中 直之

### 次第

(足立教育総務課長)

### 1 開会

皆さん、こんばんは。夜分お疲れのところ、御出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第5回丹波市市島地域市立小学校統合検討委員会を開会いたします。

本日の司会進行を務めます丹波市教育委員会教育総務課の足立勲と申します。よろしく願いいたします。

会議を始める前に、委員の皆様へ配付資料の確認と注意事項がございます。

まず、本日の資料につきましては、事前に郵送させていただいております。お忘れの方はございませんでしょうか。

次に、委員会についての注意事項です。本日の委員会は、公開して開催するため、傍聴席を設けております。委員会の会議録を作成いたしますので、録音をさせていただいております。会議録作成の関係から、発言の際は、マイクを持ってまいりますので、名前を発せられてから御発言いただきますようお願いいたします。会議録は、後日、教育委員会ホームページに掲載いたします。

教育委員会、またはこの委員会からの情報発信、記録のために写真撮影を行う場合があります。また、本日は、報道機関の方も来られております。写真撮影をされる場合がありますので、御了承ください。

また、本日の会議は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が発令されております。通常より30分早い御案内となっております。また、終了も会場の使用時間が午後8時までとなっておりますので、8時には全てを終えて、終了するという形になりますので、短時間ではありますが、御協力をお願いいたします。

次に、傍聴席の皆様へお願いです。傍聴に当たっては、本検討委員会傍聴規則に従って、傍聴いただきますようお願いいたします。また、本日の資料を傍聴者用として準備いたしておりますので、御覧いただきながら傍

聴いただければと思います。

それでは、市島地域市立小学校統合検討委員会、川上泰彦委員長から御挨拶をいただきます。

(川上委員長)

改めまして、皆さん、こんばんは。前回は昨年11月18日でした。市島地域の小学校統合に向けて、統合を前提とするかどうかという方向性の確認、意向の確認をしたところでした。そこから少し間が空きまして、今回となります。

第4回に向けてのお話を進めていく中で、統合をどうするか、どのパターンの統合にしていくかというのがゴールではないというお話は、以前させていただいていたかと思います。あくまで市島地域の今後の教育振興、教育を良くしていくことこそがゴールです。そのための手段として、どういうやり方があるのかというのを考えていきたいと思います。

前回の意向確認を受けて、今後の進め方についてのお話というのが今日の主な内容になろうかと思います。未来志向で、先ほど申し上げたとおりです。今後の教育振興に向けての積極的な議論があればというふうに思っております。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。ここからは川上委員長の進行で進めていただきますので、よろしくお願ひいたします。

## 次第

### 2 市島地域市立小学校統合準備委員会設置に向けて

(川上委員長)

では、お手元の次第に従って進めてまいりたいと思います。冒頭の事務局からお話がありましたとおり、会場の使用期限が20時までという制約下でのお話ということになりますので、どうしても消化不良の部分が出てくるケースも出てくるかもしれません。その場合については、今後、また積み残しつつということになるかと思います。いつもより時間が短めに、それから、強めに切られているという状況での進行となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、次第の2番目として、市島地域市立小学校統合準備委員会設置に向けてということで、方向性の検討を頂くというものと、自由討議を用意されております。

では、統合準備委員会設置に向けてということで、事務局から御説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。学校統合準備係長の船越と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、私からは、市島地域市立小学校統合準備委員会設置に向けて御説明をさせていただきます。資料は1ページを御覧ください。

第4回の検討委員会におきまして、統合の是非に係る投票を行っていただき、統合するという方向性で今後、協議していくことになりました。今後の検討に当たっては、統合準備委員会を設置し、統合の形態をどうするのか、統合の時期など、具体的な協議を行って頂きたいと考えております。

2ページを御覧ください。

こちらは、統合準備委員会の設置要綱(案)となります。第1条では、市島地域における市立小学校の統合を円滑に行うために必要な協議、検討及び調整を図るため、本委員会を設置することとしています。

第2条では、市島地域5小学校の統合に必要な協議に関することを所掌事項として規定しています。具体的には、先ほど申し上げた統合の形態や時期、実際の統合に必要な準備に関することを決めていただくことになり

ます。

第3条では、委員会は29人以内で組織し、その下の(1)から(6)の方で構成することを規定しておりますが、現在の検討委員会の構成に中学校の教職員を代表する者を加えた形で組織したいと考えております。

次に、第4条では、委員の任期を規定しています。委員の任期は、所掌事項の協議が終了するまでの期間としています。

第5条では、委員長及び副委員長について定めています。

第6条第2項では、この委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催できないことを定めています。

2ページ、その次のページに移っていただいて、3項では、準備委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長が決することを定めています。

第7条では、委員長が必要と認めるときは、識見を有する者や関係者を出席させ、意見を聞くことができることを定めています。

第8条では、この委員会の庶務を教育委員会教育総務課が担うことを規定しています。

第9条では、委員会の運営に関し、必要な事項を別に定めることを規定しています。

以上で、市島地域市立小学校統合準備委員会設置に向けての説明とさせていただきます。

(川上委員長)

ありがとうございました。資料の1ページで、この先どういうことを検討していきましようかというお話、それから、資料の2ページ、3ページで、それを実際に議論していくための統合準備委員会の大まかな形、進め方についての規定ということで御説明を頂きました。

これに関連して、御意見、御要望等ございましたらと思いますが、いかがでしょうか。特段ございませんか。何か確認しておきたいこと等々ありましたら、そちらにつきましても、挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

設置要綱のところ、第3条の第2項の1号から6号に掲げている中で、今、私自身としても、こども園の保護者会代表として来ています。子供が今年、卒園の時期になって、その下もおりません。こども園のほうから出てしまうんですが、この1から6に該当しない者はどうなるんですか。検討委員会の者が準備委員会に移行するということなのかなと思っていたのですが、これでいくと当てはまらない人はどうなるのかお伺いしたいです。

(川上委員長)

事務局、お願いします。

(足立教育総務課長)

足立です。今おっしゃっていただいたところで、今、皆さんには検討委員としてお世話になっていますが、今度の準備委員会では、いわゆる保護者枠じゃなくなる方も当然いらっしゃると思います、一応、形としては、今度、新たな準備委員会ということになって、今日、協議をしていただき、大枠を決定していただきましたら、また年度末に向けまして、それぞれの学校、PTA、こども園の保護者会等に、準備委員会としての委員の選出のお願いをさせていただきます。また、具体的に言えば、新年度からの委員を御選出いただければなというふうには思っております。当然、その中には、今、検討委員としてお世話になっている方が引き続きなられる場合もありますでしょうし、そうでない場合もあります。どちらもあるかなというふうには思っております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。お願いします。

(委員)

私のパターンでいくと、今まで検討委員で協議してきた内容をよく分かっている者と、新たに保護者会代表で来られる方、あまりこの検討委員会の傍聴もされていないような方が引き継がれるというのは、どうなんですか、今後、話し合っていく中で、そういう形でもよろしいんですか。

(川上委員長)

事務局、いかがでしょう。

(足立教育総務課長)

失礼します。今おっしゃっていただいたとおりにかと思えます。本来であれば、今、検討いただいている方がずっと引き続き、関わっていただけるというのが事務局としてもありがたいんですが、統合準備委員会の期間が統合までということになるので、いつまでかというのもまだ分からないし、そういった中では、やはり年度年度で替わられる場合もいたし方なしというふうには考えています。そんな中で、やっぱりそれぞれの委員さんが責任をもって引継ぎをいただくと、議論がスムーズにいくのかなというふうには考えております。

(川上委員長)

ありがとうございます。これは委員長としてのお願いになるかと思うんですが、ぜひ、それぞれの選出母体となっているところで、入れ替わりが発生する場合でしたら、十分な引継ぎですね、議論の御説明を尽くしていただきたいというふうに思いますし、今、御発言いただいたケースですと、おそらく進学先の小学校のほうでPTAを通じての議論への参画ということも十分可能かなというふうに思っております。

各小学校のPTAのほうとしても、おそらく議論について十分御存じいただいている方がどれぐらいおられるかというところを考えると、この1年間議論に御参加いただいている方が、私は替わることになるわけですけど、それぞれの中で意見交換であったりとか、議論の充実に寄与いただくと非常にありがたいです。一番恐いのは、それぞれ、毎年3月末にリセットボタンを押してしまう。毎年、その3月まで1年積み上がったものが、4月になるとまた元に戻って、3月に向かって積み上がってというのを繰り返していると、またなかなか進まないということになりますので、ぜひ、ここで今、関わっていただいている委員の皆様方におかれましては、立場が変わられたケースであっても、ぜひこの統合準備についての関心を持ち続けていただいて、地域住民としてのケースもあるでしょうし、各小学校等での保護者さんとしてという関わりの仕方もあるかと思えます。ぜひ引き続きの御関心を持っていただいて、御発信を続けていただけるといいなというふうに思っております。

そのほかに御確認、それから質問、疑問、それから、御発言ありますでしょうか。特段ございませんか。

1ページ目でまとめていただいたとおり、次の話は、統合検討委員会、前回、第4回までというのは、どういう枠組で、何を前提にして、今後の話を進めていきたいと思いますところ、一つの区切りを持ちましたということになるのかと思えます。今度は、どういう枠組でもって、時期はどうか、形はどうかと、資料を挙げていただけてますが、おそらく時期、形の後に、それぞれの形の中で、通学方法、PTAをどうするというような感じになるかと思えますので、時期と形がおそらく議論としては優先していくことになるだろうというふうに思えます。こういう中で、具体的な協議に進んでいくという形になるかと思えます。

2ページ目、3ページ目の設置要綱につきましても、特段の御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

では、ちょっと事務局に確認ですけど、これ、この場で何かお認めいただくような性質のものではないんですよね。これに沿って、また進めてまいりますということになるのかなと思います。

## 次第

### 3 自由討議

(川上委員長)

その後、自由討議ということで、3番、用意してございます。今後の進め方等々に関しまして、ぜひ御発言を頂きたいなというふうに思うんですが、今後はこういうところから進めていくべきだろうとか、今後重視すべきは、こういう論点だろうとか、何かこの後の議論の進展に向けて、御意見等々ございましたら、挙手いただければと思います。

何かこの後に、すぐその発言について責任を問われる何かがあるというものでもありませんので、ぜひこの間、御議論に参加していただいている中で、この後の進め方としては、こういうところを大事にしたほうがいいのか、ここからああしたほうがいいのかというふうなお考えがございましたら、御発言いただくと非常にありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

特段ございませんでしょうか。分かりました。事務局、どうでしょうか。自由討議、こういう形ということでしたら、その後、その他というふうになっていこうかというふうに思いますが。

(足立教育総務課長)

では、今後のスケジュールのめどというのか、今、想定しているものだけ申し上げてよろしいでしょうか。

(川上委員長)

分かりました。今後の進行についての御説明をよろしくお願いします。

(足立教育総務課長)

それでは、すみません。今、最初に統合準備委員会設置に向けてというところで御説明をさせていただいたところで、あと、先ほども少し言いましたが、年度内に何とか各母体、構成団体のところに準備委員会としての委員の選出依頼等をさせていただきたいと思っております。

ただ、各団体、それぞれ4月で役員改選がされることもあろうかと思えますので、年度当初といっても、4月早々の開催はなかなか難しいのかなというふうには思っております。早ければ4月の下旬、もしくは5月連休明けぐらいを目途に、第1回の統合準備委員会を開催できればなというふうに考えております。そこで、この要綱にあります正副委員長を御選出いただいて、そこから具体的な議論をどう進めていくんだというところに入っていいただければありがたいかなと思っております。

その統合準備委員会の中で、場合によっては部会とか、そういったことが必要になれば、またこの要綱を改正しながら、部会を設ける、そういった運びになるのかなというふうには思っております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。今の御説明につきまして、確認しておきたいこと等々ございましたら、挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

年度内と言われたんですけど、いつまでに何人出してくれというのが分かればうれしいなと思います。去年、委員を選出するときに、二、三週間しか猶予がなかったの、人を集めるのに、もうちょっと時間が欲しいなと思いました。

(川上委員長)

この辺、事務局お願いしてもいいですか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。学校統合準備係長の船越です。この後、2月中には、早い段階で案内をかけさせていただきまして、先ほど課長が申しましたとおり、3月いっぱいをめどに役員の選出をいただきたいと思います。そのぐらいの期間があれば、出していただけますか。それで進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(川上委員長)

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。分かりました。特段、御意見、御質問等々、出てきておりませんので、第5回の統合検討委員会としては、議論は出し尽くしたのかなという感じでおります。よろしいでしょうか。お願いします。

(委員)

今、準備委員会に向けての話なんですけども、第4条ですね。この協議が終了するまでの期間で、だから、新しい準備委員さんの方は、引継ぎじゃないしに、もう終了するまでずっとやってもらうということですね。それでよろしいですか、そういう認識で。

(川上委員長)

こちら事務局、お願いしてもよろしいですか。

(足立教育総務課長)

失礼します、足立です。今、淵上委員がおっしゃっていただいたとおり、任期としては協議が終了するまでという形で書かせていただいておりますが、どうしても選出母体の役員の交代とか、そういったことで、年度の切り替わりで代わられるというような場合は、想定はしておりますが、これは、委員会としては、協議が終了するまでということと考えております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。今のは、原則が交代なし。ただ、それぞれで特段の事情が出た場合については、交代も可能、そういう理解でよろしいですか。分かりました。ありがとうございます。

特段の事情というのを、どのレベルで見ていくかというのが、それぞれの団体の御事情による部分になるかなというふうに思います。また改めて検討ができればというふうに思っております。

ほかにはいかがでしょうか。お願いします。

(委員)

すみません、さっき3月いっぱいでもいいと言ったんですけど、4月にならないと、新1年生の保護者と連絡がとれなくて、もしそちらの方で出たい方もあるかと思うんですけど、そういった場合どうしたらいいですかね。

(川上委員長)

事務局、いかがでしょうか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

すみません、船越です。こちら複数名、委員としてお世話になれる方の選出を望んでおりますので、もしこの4月ということでしたら、4月上旬ぐらいまでは待たせていただきたいと思いますが、それで調整いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(川上委員長)

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

## 次第

### 4 その他

(川上委員長)

では、第5回の統合検討委員会としては、議論、ある程度出し尽くしたところかなというふうに理解をしております。1回目とか2回目辺りのよ

うに、統合に向けてのお話、委員さんからお聞きするような場があってもよかったなとも思いながら、後ろの時計が残り30分ちょっとしかないとか、緊急事態宣言が発出されている折での会議開催ということもありまして、そこで時間がかかる形で進めるのもどうなのかなという、ちょっと葛藤しながら進めておりました。

そういうことで、今日につきましては、議事をここで一旦切らせていただきたいというふうに思います。では、進行を事務局のほうにお戻したいと思います。お願いします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。先ほど委員長からも言っていたように、今日の議事としては終了いただいて、統合準備委員会設置に向けての議論もいただきましたので、統合検討委員会としては、今日で終了という形になろうと思います。そういったこともございまして、次回の準備委員会に向けてということになります。

その他の事項にはなりませんけど、ここで教育長のほうから御挨拶を申し上げたいと思います。

(岸田教育長)

失礼します。今、課長が申しましたように、委員の皆様におかれましては、5回にわたって検討委員会ということで、統合の是非について議論を深めていただきました。第4回目で方向性を決めていただきまして、本当に感謝申し上げます。今後は、準備委員会に切り替えまして、先ほど委員長からありましたように、統合の時期、あるいは統合の形ということを中心に、今後、議論が進んでいこうかと思っております。また引き続き、お世話になる委員さんもあれば、また新たな委員さんになるかもしれません、冒頭、委員長がおっしゃったように、子供たちがどのような環境で育つのが一番いいのか、これはやっぱり子供を主語にして、今後、検討していきたいと思っておりますので、引き続きお世話になりますが、よろしく願いをいたします。本当に5回の間、検討委員会でお世話になりまして、改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

## 次第

### 5 閉会

(足立教育総務課長)

それでは、今日の委員会は、これで閉会とさせていただきますが、最後に副委員長より閉会の御挨拶をお願いいたします。

(副委員長)

本日は大変お忙しい中、お疲れのところ、第5回小学校検討委員会に御出席していただき、ありがとうございました。先ほどから委員長、また事務局からお話がありましたように、一応、検討委員会については第5回をもって終わるイメージで、お話の中では、4月下旬から5月の連休明けぐらいに第1回の準備委員会が開催される予定となっております。その中で、引き続き、各団体等の皆さんによりましては、検討委員会の方が、また4月以降は準備委員会に準備委員としてなられる方もおられるでしょうし、役員改選等で、また新しい準備委員会の委員になられる方もおられると思います。

その中に、お話もあったように、旧の役員から新しい役員さんが代表として、この場に委員として出られる場合は、検討委員会、第1回から第4回まで、活発に意見を出してお話しされたと思います。その中で、会議録的な資料もありますので、もし替わられるようなことがありましたら、重々、次の方への引継ぎ、方向性やこうなったよというところ、しっかりと引継ぎをしていただきたいなと思います。

それでは、本日の次第については、以上で終わりました。これをもって

閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。